

助成受給団体名	ぶりがなたがじょうしぼうはんきょうかいれんごうかい 多賀城市防犯協会連合会
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 26年 8月 1日～同 26年 11月 30日
実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。) <p>「防犯・交通対策キャンペーン出発式」 多賀城市において発生している振り込め詐欺を代表とする特殊詐欺被害、交通死事故を一件でも減らすべく、地域一体となってこれらの抑止と啓発に取り組むため、意識の高揚を図る目的で出発式を行った。総勢約100名の参加があり、助成の交付を受け、購入したワイヤレスマイクセットを活用し、多賀城市長及び塩釜警察署長の激励の言葉をいただき、意識の高揚を行った。 市内で発生している特殊詐欺や交通死亡事故の被害者の多くは高齢者であることから、多賀城市防犯協会連合会が中心となり、関係団体と連携協力し市内金融機関周辺にて啓発活動を実施した。</p>	
今後の課題(200字以上400字以内に収めてください。) <p>地域の犯罪発生状況は常に変化しており、画一的な対策では効果が薄い。 そのため、今回のような地域の各種団体等の連携協力による課題解決へ向けた取り組みが「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現の大きな原動力となっていくと考えられる。 また、生活に身近なところで発生する犯罪が多く、地域住民一人ひとりが、主体的に考え、「自分の身は自分で守る」という自助力を身につけられるよう、啓発活動を実施していく必要があると考えられる。</p>	

